



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

人の動き

5月末現在 (前月比)

人 口：4,556 人 (- 9)
 男：2,204 人 (- 6)
 女：2,352 人 (- 3)
 世帯数：2,076 世帯 (+ 1)

救急・火災

令和5年1月～5月末

救 急：104 件
 火 災： 3 件



くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています



ホームページ



サポートメール @防災くねっぶ



Facebook フェイスブック



Twitter ツイッター



マイ広報紙



子育てアプリ 母子モ



夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に係るものに限ります)も納付することができます。

- と き 7月12日(水)・8月9日(水) 17時30分～20時
- と ころ 町民課窓口
- 問 合 せ 町民課税窓口 (☎ 47-2193)

納税には簡単で便利な口座振替制度がおすすめ

町税などの納付では、手続きが簡単で便利な「口座振替制度」をご利用いただけます。

納税者の方が指定する下記の金融機関の預金口座から自動振替しますので、大変便利です。

- 口座振替取扱金融機関
 - ・北見信用金庫本店、各支店
 - ・きたみらい農業協同組合本店、各支店
 - ・ゆうちょ銀行または郵便局
- 申込方法 役場または各金融機関の窓口「納税通知書」および「口座取引印鑑と通帳」をご持参ください

※ゆうちょ銀行および郵便局を希望の場合は、直接ゆうちょ銀行などの窓口で手続きしてください。

- 問 合 せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193)

所得税、復興特別所得税の予定納税(第1期)の納期限は7月31日

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期)、11月(第2期)に納めることになっています。

この制度を予定納税といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

※予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第1期分」の金額が納税する額です。

- 問 合 せ 町北見税務署 (☎ 23-7151)

国保税第2期の納期限は7月31日

国民健康保険税第2期の納期限は、7月31日(月)です。納期限内に必ず納めましょう。

- 問 合 せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193)

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成26年4月1日以前に建てられた住宅について、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

1. 対象となる改修工事(次に該当する工事を行い、50万円を超える費用を要したもので床面積が50㎡以上280㎡以下であるもの)
 - ・窓の断熱性を高める改修工事(必須)
 - ・床の断熱性を高める改修工事
 - ・天井の断熱性を高める改修工事
 - ・壁の断熱性を高める改修工事
2. 申請の手続き

改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。

- 【関係書類】
 - ・改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)
 - ・増改築工事証明書
- 問 合 せ 町民課資産税係 (☎ 47-2193)

土地・家屋の異動届はお早めに

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動(売買・地目変更・贈与・相続・取り壊しなど)があったときは、早めに町民課資産税係へ届け出をしてください。

- 問 合 せ 町民課資産税係 (☎ 47-2193)

7月15日に戦没者追悼式

訓子府町戦没者追悼式を7月15日(土)11時から忠魂碑前で行います。式典終了後には、遺族会総会が長寿会館で開かれます。

- 問 合 せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555)

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

- と き 8月29日(火)
- と ころ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します
- 定 員 4～5人
- スタッフ 作業療法士(北見赤十字病院)、保健師
- 料 金 無 料
- 申 込 み 8月8日(火)までに福祉保健課高齢者支援係(☎ 47-5555)へ

8月に農地パトロールを実施

農地法により農地の「利用状況調査」が義務付けられていることから、農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しています。

農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地を把握することにより、優良農地の荒廃を防ぐ目的で農業委員会の委員全員により現地調査を行うものです。

今年は、8月9日(水)にパトロールを実施しますので、農業者の皆さんのご協力をお願いします。

- 問 合 せ 農業委員会 (☎ 47-2204)

サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニが7月4日から2種類同時発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われています。

- 「サマージャンボ宝くじ」
 - 1 等 5億円×24本
 - 前後賞 各1億円×48本
 - ※当選本数は発売総額720億円・24ユニットの場合です。
- 「サマージャンボミニ」
 - 1 等 2,000万円×28本
 - 前後賞 各500万円×56本
 - ※当選本数は発売総額210億円・7ユニットの場合です。
- 発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)
- 抽選日 8月18日(金)
- 支払開始日 8月23日(水)
- ※宝くじはどちらも1枚300円です。また、宝くじはPCやスマホからもネット購入できます。